

平成 28 年 第 1 回 農業委員会総会

日 時 平成 28 年 1 月 25 日 (月) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

会長 国吉 真昭	代理 大城 茂治	1 番 宮里 良淳	2 番 百次 仁一
3 番 仲西 栄二	4 番 大城 誠常	5 番 山城 学	
7 番 新垣 芳隆	8 番 玉城 信榮	9 番 徳元 加栄	10 番 賀数 宏
11 番 玉城 秀則	12 番 大小堀 旭	13 番 具志堅 繁光	14 番 長嶺 功
	16 番 金城 勲	17 番 大城 えり子	
	20 番 玉城 正智	21 番 金城 早苗	22 番 伊敷 幸栄

【欠席委員】

6 番 島當 道広 18 番 大本 秀子

【職務のために出席した職員】

上原 仁信 金城 伊作 国吉 孝

【議事録署名人】

12 番 大小堀 旭 13 番 具志堅 繁光

【議事日程】

日程第 1 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 2 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 3 議案第 3 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名
について

日程第 4 議案第 4 号 農業経営基盤促進事業に伴う農用地利用計画について

平成 28 年 第 1 回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、平成 28 年第 1 回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、6 番島當道広委員、18 番大本秀子委員から欠席の連絡がありました。しかし過半数以上の出席がありますので、総会は成立いたします。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは平成 28 年第 1 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が 12 番大小堀旭委員、13 番具志堅繁光委員です。次回調査委員が 7 番新垣芳隆委員、8 番玉城信榮委員、9 番徳元加栄委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第 1 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について（5 件） 日程第 2 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について（5 件） 日程第 3 議案第 3 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について（4 件） 日程第 4 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について（3 件） 【議題の審議】
会長	それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 1 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 5 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは 2 ページお開き下さい。農地法第 3 条に係る許可申請についてであります。1 番は喜屋武の 1 筆で売買による所有権移転であります。2 番は山城の 3 筆と束里の 1 筆で贈与による所有権移転であります。3 番は阿波根の 1 筆で 3 年間の使用貸借権の設定であります。4 番と 5 番は関連しております。4 番は大里の 2 筆で贈与による所有権移転であります。5 番は大里の 1 筆で 5 年間の使用貸借権の設定であります。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願いします。

委員	特になし。
会長	それでは、議案第 1 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 5 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、4 ページをお開き下さい。1 番は米須の 1 筆で農地区分は第 3 種農地であります。駐車場・資材置場への転用で、売買による所有権移転であります。2 番は座波の一筆で農地区分が第 3 種農地であります。一般住宅への転用で、売買による所有権移転であります。3、4、5 は関連しております。賀数の 5 筆で農地区分は第 2 種農地であります。一般住宅・専用通路への転用で、贈与による所有権移転であります。以上です。
会長	それでは調査員の報告をお願いします。
調査員	それでは 5 条の報告を致します。5 ページをお開きください。 申請地は宅地及び雑種地に囲まれた第 3 種農地であります。そのため駐車場及び資材置場への転用は適当と判断しました。次に 7 ページをお開き下さい。申請地は宅地及び雑種地に囲まれた第 3 種農地であります。そのため一般住宅への転用は問題ないと判断しました。次に 9 ページをお開き下さい。申請地は宅地及び段差に囲まれた第 2 種農地であります。そのため一般住宅及び専用通路への転用は問題ないものと判断しました。以上です。

会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 2 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案 3 号農地法農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について 4 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、11 ページをお開きください。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは、議案第 3 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に議案 4 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 3 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、18 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略)

事務局	27-96 は与座の 1 筆で、3 年間の使用貸借権の設定であります。さとうきびの新規就農であります。27-97 は大里の 1 筆で、5 年間の貸借権の設定であります。野菜の規模拡大であります。27-98 及び 27-99 は国吉の 1 筆で、5 年間の貸借権の設定であります。パパイヤの規模拡大であります。以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願ひします。
委員	特になし。
会長	それでは議案 4 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。
	議事録署名人 12 番 大小堀 旭 13 番 具志堅 繁光

